家庭・地域との連携を図った取組が一層充実した

ひびきあいの日の取組

人権同和教育は、学校教育だけでなく社会教育においても行われるべき教育ですが、家庭や地域の関係機関や施設等と連携を図ることで、一層効果が上がることが期待されます。そこで、「ひびきあいの日」の設定３年目を迎えた今年度は、特に「家庭・地域との連携を図った取組」の充実を図っております。以下に、本年度表彰した149校の中から、家庭・地域との連携の充実に取り組んだ幼稚園・学校の実践事例を紹介します。

○人権擁護委員によるぬいぐるみ劇で仲良く生活することの大切さを学ぶ
～海津市立石津小学校附属幼稚園～

柔らかな感性の園児が自然に人権感覚を身に付けるため、人権擁護委員と連携し、ぬいぐるみ劇を実施した。郡上市立はちまん幼稚園でも同様の取組を行っている。

●連携のポイント●
○地域にある関係機関と日常的に連携を深め、その教育力を活用する。

○保護者と連携し、かけがえのない自分と仲間を大切にする心を育む
～北方町立北方西小学校～

学校では、年間を通して仲間のよさ見つけを行っているが、この取組を家庭にも広げるためにPTAが児童の一行日記を通してよさを価値付ける取組を行った。

●連携のポイント●
○学校の取組について保護者の理解を深め趣旨を踏まえた実践を依頼する。

○中濃特別支援学校との交流を通して、共に生きるための行動力を育む
～関市立富野中学校～

1対1で生徒同士が遊び等を通して交流することで、障がいのある人に対する理解を深め、共に生きる仲間として必要な援助をするという行動力を身に付けることができた。

●連携のポイント●
○事前に学校間で生徒の状況等の情報共有と綿密な打ち合わせを行う。

○保護者参加型の人権ＬＨＲを通して実践力を育む
～岐阜県立岐阜農林高等学校～

事前にPTA役員や学級の保護者に資料を配付するとともに、意見等を収集しておき、資料として活用したり、保護者の発言を求めたりして、行動力の育成に努めた。保護者の意見から考えを深める生徒もいた。

●連携のポイント●
○授業の趣旨を伝えるため、事前に資料を配付し保護者の協力を得る。

人権同和教育資料

ひびきあい No.7

平成21年3月　岐阜県人権同和教育協議会

人間尊重の気風がみなぎる学校・園づくりを推進するために

人間尊重の気風がみなぎる学校・園づくりを推進するためには、全教育活動を通して人権に配慮した教育を行うとともに、「人権同和教育の観点」を明確にした授業実践を行うことが大切です。

人権同和教育の観点を明確にした授業実践

学校教育において行われる教育活動の中心は日々の授業です。各授業にはねらいがありますが、そのねらいを人権同和教育の窓からみて、それぞれの授業でどんな力を付けたいのかを明確にした実践を行うことが、人間尊重の気風がみなぎる学校・園づくりにつながっていきます。つまり、「人権同和教育の観点を明確にした授業実践」が求められるわけです。

次ページには、同和問題をはじめとする様々な人権課題と国や県の施策の方向等を踏まえた「人権同和教育の観点」の定義とそれを活用した授業実践例を掲載しています。ぜひ参考にして各学校・園の授業実践に生かしてください。

全教育活動を通して、基本的に配慮する事項

○認め合い、励まし合って学習することにより、学力の向上を図る。
○科学的で合理的な見方・考え方を育てる。
○自主自立の精神と正義感をもって諸問題の解決をめざそうとする実践的態度を育てる。
○相互の信頼と共感に基づく好ましい人間関係の醸成を図る。
○正しい勤労観と職業観を育てる。
○人権尊重の精神に立って、公正公平な態度や思いやりの心を育てる。

人権同和教育の観点を明確にした授業実践を

○たとえば、「各教科」では

1　学　年　　中学校　第２学年
2　単元名　　「明治維新」
3　本時のねらい
○明治時代になって四民平等になったにもかかわらず、被差別部落の人々への差別が依然として続いたのは、明治政府が欧米列強に近代化をアピールするための形式的な四民平等をおこなったことや、簡単には変わらない国民の差別意識のためであったことが分かる。
4　本時の展開

学　習　活　動	★人権同和教育の観点
1　四民平等とされ、どんなことが平等になったかを調べ交流する。 2　平民と同じとされた被差別部落の人々の気持ちを考える。 3　被差別部落の人々の生活を調べて課題を設定する。 四民平等になったのに、どうして被差別部落の人々への差別がなくならなかったのだろう。 4　課題について資料で調べ、交流する。 5　差別から逃れようとして職業を変えた人々が極貧に追い込まれる事実から差別の厳しさを考える。	**★四民平等になったにもかかわらず、江戸時代と変わらぬ国民の差別意識のため、差別が続いたことを理解できるようにする。（認識力）**

人権同和教育指導資料（43）より

○たとえば、「道徳の時間」では

1　学　年　　小学校　第１学年
2　単元名　　やさしいこころで（内容項目２－（２））
3　資料名　　「はしのうえのおおかみ」
4　本時のねらい
○身近にいる幼い人に温かい心で接し、親切にしようとする心情を育てる。
5　本時の展開

学　習　活　動	★人権同和教育の観点
1　橋の上でいじわるをするおおかみの気持ちを話し合う。 2　思いがけず優しくしてくれたくまに対するおおかみの気持ちを話し合う。 3　みんなを優しく渡してあげるおおかみの気持ちを話し合う。 4　自分の生活を振り返り、だれかに親切にしていい気持ちになったことはないか自己を見つめて発表する。	**★相手を思いやる行動の気持ちよさに共感して、今までの自分を振り返ることができるようにする。（自己啓発力）**

人権同和教育指導資料（39）より

人権同和教育で身に付けたい三つの力

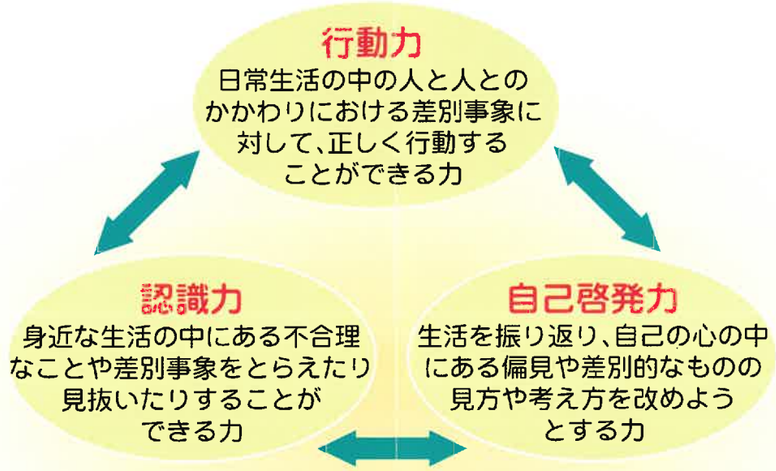

人権同和教育は、同和教育での実践を踏まえ様々な人権問題に対する認識力・自己啓発力・行動力を育成し、確かな人権感覚が身に付くよう、学校教育及び社会教育において行われる教育活動である。

「岐阜県人権同和教育基本方針」平成14年3月6日より

人権同和教育で身に付けたい三つの力を確実に身に付けるためには、各授業における「人権同和教育の観点」を明確にして、実践を意図的、継続的に行うことが大切です。

人権同和教育の観点とは

○指導しようとする内容のどこで、どのような力（認識力・自己啓発力・行動力）を育てることが、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するエネルギーを培うことにつながるかを明確にした意図的な指導の立場です。

人権同和教育の観点を明確にした指導のポイント

○教科、領域、時間の目標や特質、単元や単位時間のねらいを踏まえる。
○身に付けたい三つの力の中で、どんな力を身に付けるかを明らかにする。（単位時間において、必ずしも三つの力すべてについて人権同和教育の観点を設定する必要はない。）
○各単位時間のどこで、どのように指導するのかを明らかにする。

○たとえば、「特別活動」では

1　学　年　　小学校　第５学年
2　単元名　　「障がいのある人に対する差別について考えよう」
3　本時のねらい
○障がいのある人に対して、どのような接し方が温かい接し方なのかを理解し、自分が実践していこうとすることを決める。
4　本時の展開

学　習　活　動	★人権同和教育の観点
1　事前に書いた「意識調査」の結果を見て、日常生活の中で、差別をしてしまったことがないか、自分自身を振り返る。 2　調査結果から、偏見や差別の具体的事実を取り上げ、どこが問題となっているかを考え、交流する。 3　その時、相手がどんな思いをしていたか、どんな願いをもったかを考え、交流する。 4　資料「障がいのある人と共に」を読んで、どのような接し方が温かい接し方なのかを考え、自分が実践していこうとすることを決め、交流する。	**★同じ人間として、思いやりをもって自然に接することが大切であることを学ぶことにより、自分も温かい接し方を実践していこうという意欲をもつことができるようにする。（行動力）**

人権同和教育指導資料（39）より

○たとえば、「総合的な学習の時間」では

1　学　年　　高等学校　第１学年
2　単元名　　「ハンセン病について知ろう」
3　本時のねらい
○ハンセン病がどのような病気なのかを調べ、差別の歴史的要因について探究するとともに、被差別の痛みに共感し、差別解消のために自分にできることを考える。
4　本時の展開

学　習　活　動	★人権同和教育の観点
1　ハンセン病元患者に対するホテル宿泊拒否に関する新聞記事を読んで感想を交流する。 2　前時までに収集した資料を用いて、ハンセン病について調べ交流する。 3　なぜハンセン病患者が差別されてきたのか、その原因を考え、交流する。 4　元患者の方々の感想を読んで、自分にできることを考える。	**★ハンセン病に対する差別の経緯を理解するとともに、それが誤った認識に基づくものであることに気付くことができるようにする。（認識力）**

人権同和教育指導資料（40）より